

市民文化部

第1 監査の概要

- | | |
|----------|--|
| 1 監査の種類 | 定期監査及び行政監査 |
| 2 監査対象 | 市民文化部（地区市民センターを除く） |
| 3 事前調査期間 | 平成21年4月14日から平成21年5月7日まで |
| 4 監査期間 | 平成21年5月19日から平成21年5月27日まで |
| 5 監査対象年度 | 平成20年度 |
| 6 監査対象事項 | 財務事務等 |
| 7 監査方法 | 財務事務等が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかなどに重点を置いて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査調書に基づく質問により行った。 |

第2 監査対象の概要

地区市民センターを除く市民文化部5課等（中間組織は所管する所属に含める）の主な業務内容及び職員数（平成21年4月1日現在）は、次のとおりである。

【市民生活課・市民・消費生活相談室】【定額給付金室】

地区市民センターの整備・運営管理、地縁団体の認可及び地縁団体との連絡調整、補助執行に係る地区市民センターにおける公民館活動、市連絡員及び広報連絡事務、市民交流会館、電波障害、計量器の各種検査及び計量思想の普及、地域活動の振興・地域活動の振興に関する地区市民センター業務の調整、市民活動団体の支援、市民活動センター及びなや学習センターの管理運営、安全なまちづくりの推進、防犯外灯補助・防犯関係団体、非核平和、市民相談、消費生活相談、消費者啓発及び消費者団体の支援、定額給付金の給付に関する業務等を所掌する。

（職員12名、再任用職員3名、嘱託職員2名、兼務職員11名）

【男女共同参画課・男女共同参画センター】

男女共同参画施策の企画および調査、男女共同参画並びに女性問題に関する研究及び啓発、男女共同参画センター「はもりあ四日市」に関する業務等を所掌する。

（職員3名、嘱託職員3名）

【市民課・市民窓口サービスセンター】

戸籍・住民基本台帳・外国人登録・印鑑登録・犯罪人名簿、身分事項・身分証明、市税の証明の交付、人口動態調査表の作成、埋火葬許可証・斎場使用許可証の交付、国民健康保険・国民年金等の申請書及び届書の受付、市民窓口サービスセンターの運営、住居表示整備事業の計画・実施、住居表示台帳の整備、町及び字界の整備に関する業務等を所掌する。

（職員22名、再任用職員1名、嘱託職員2名）

【文化国際課】

文化の振興、文化会館及び泗翠庵、文化振興基金、文化功労者表彰、生涯学習の支援、市民大学、外国との交流推進・友好親善、多文化共生社会づくり、国際協力、国際交流事業の企画調整、国際化施策の総合調整、外国の情報・資料の収集、姉妹（友好）都市、国際共生サロン、四日市市まちづくり振興事業団との連絡、その他外事に関する業務等を所掌する。

(職員 9 名、嘱託職員 1 名)

【あさけプラザ】

会館の運営、会館の維持管理、会館の利用、会館運営協議会、会館の事業に関する業務等を所掌する。(職員 2 名、再任用職員 1 名、嘱託職員 3 名)

第 3 監査結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行並びに行政監査として時間外勤務の状況、原課契約工事の執行状況、効率性改善への取組状況、各種委員会等の活動状況、負担金の執行状況及び業務棚卸表の妥当性について監査の結果、次の指摘事項及び所見のとおり、注意、検討又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、改善を要するものについてはその措置を講じるよう要望する。

なお、改善の措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

1 指摘事項

<各課共通事項>

特になし

<各課個別事項>

【市民生活課・市民・消費生活相談室】 【定額給付金室】

(1) 支出事務について

ア 支出命令書に、物品等の納品を確認するための証拠書類となる納品書等が添付されていないものがあったので、今後、適正な支出事務を行うよう注意すること。 【注意事項】

イ 経費等の支払時期については、「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」が準用されているが、地区市民センター施設修繕などの原課契約工事費について工事完了認定日から支払時期までの事務処理が遅延しているものが見受けられたので、期間内に適正・迅速な支出処理を行うこと。 【是正改善事項】

(2) 現金等の管理について

主管課として、部内各課の郵便切手をまとめて購入し、各課に配布しているが、その受払いについては、郵便切手受払簿に記録するよう改めること。 【是正改善事項】

【男女共同参画課・男女共同参画センター】

(1) 現金等の管理について

郵便切手受払簿で、検査確認した日付が漏れていたため、記載漏れがないよう注意すること。 【注意事項】

(2) 現金出納簿について

現金出納簿には、収納金等だけではなく、前渡資金等すべての手持ち現金の出納を記録するよう改めること。 【是正改善事項】

【市民課・市民窓口サービスセンター】

(1) 現金等の管理について

駐車券の管理について、受払簿に所属長の確認印漏れがあった。所属長は定期的な受払簿の記載内容や使用先・目的について抜き取り確認するなど、残高と帳簿を照合のうえ、確認印を押して記録に残すよう注意すること。 【注意事項】【市民窓口サービスセンター】

(2) 支出事務について

貸金庫使用料の支払いを前金払いで行ったが、契約相手方の義務の履行後において主管の長による事実の確認がなされていなかったため、四日市市会計規則の規定に基づき、適正に確認の処理を行うよう注意すること。 【注意事項】【市民窓口サービスセンター】

【文化国際課】

特になし

【あさけプラザ】

(1) 現金等の管理について

現金出納簿をパソコンで管理しているが、館長が定期的に現金と帳簿残高を確認し、その記録を保存するよう改めること。 【是正改善事項】

2 所 見

<各課共通事項>

(1) 現金等の管理について

窓口来客用に多数の駐車券を保有しているが、紛失等の事故につながる危険がある。また、予算の効率的な執行の観点からも、使用見込みを勘案して計画的に購入するなど保有数量は必要最小限に止め、駐車券の適正な管理に努めること。 【努力要望事項】

上記対象課～【市民生活課・市民・消費生活相談室】【定額給付金室】

【市民課・市民窓口サービスセンター】

(2) 時間外勤務の縮減について

時間外勤務について、年間360時間を超える職員が多く見受けられた。職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と業務の効率化、省力化を図り、時間外勤務の縮減に向けた取り組みに努めること。 【努力要望事項】

上記対象課～【市民生活課・市民・消費生活相談室】【定額給付金室】【男女共同参画課・男女共同参画センター】【市民課】【文化国際課】【あさけプラザ】

<各課個別事項>

【市民生活課・市民・消費生活相談室】【定額給付金室】

(1) 業務委託契約について

自家用電気工作物保安管理業務委託を一者単独随意契約で行っているが、平成21年2月20日付け調達契約課長通知により、業者選定にあたっては、原則として競争で行うことになっている。経済性、競争性の観点から一層のコスト意識を持ち、適正かつ厳正な執行に努めること。 【努力要望事項】

(2) 予算の流用について

予算の執行について、流用が多く見受けられる。計画的かつ効果的な予算執行に心がけ、流用は必要最小限に止めるよう努力すること。 【努力要望事項】

(3) 財産管理について

地区市民センターの冷暖房設備の更新を行なっているが、財産管理を行う上で、省エネ効果、修繕の度合や運用コストなども勘案して施設更新に取り組むこと。

市民生活課分室については、耐震補強がなされているものの、施設が老朽化し危険な箇所が放置されている。手摺、床や階段など施設の安全管理の徹底、改善提案を早急に行うこと。

【努力要望事項】

(4) 補助金の交付について

ア 集会所建設費補助金については、交付申請の辞退が発生しないよう概算経費、使用見込みなどの計画内容及び自治会総会での承認の有無等を十分調査のうえ、優先順位を付して補助金活用の有効性を期すよう努めること。 【努力要望事項】

イ 個性あるまちづくりや市民活動を促すための補助金については、住民主体の確立や活動団体の自立に向け効果的に補助金が交付されているか分野別に見直しを行い、計画性をもって支援事業の見直しを進められたい。また、団体の実態にも配慮し、補助金の交付時期が適切であるかなど、活動団体の目線で事業が継続していけるような補助制度への改善を検討すること。 【検討事項】

(5) 市民・消費生活相談について

市民相談については、相談内容を十分に聞き取ったうえで、適切な担当窓口の紹介を行うなど、さらに温かみのある対応をお願いしたい。消費生活相談については、相談時間を十分に確保するなど、まず相談者の不安を取り除くよう工夫されたい。特に架空請求等の消費生活相談が増えるなか、早急に相談員の体制強化を図るとともに、相談室の場所についても再検討し提案されたい。 【検討事項】

【男女共同参画課・男女共同参画センター】

(1) DV被害女性緊急避難支援費について

現在、DV被害女性緊急避難支援費として、前渡資金1万円を手持ち現金として保管しているが、緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう、会計管理室と協議を行い、手持ち現金の増額や保管方法等について検討すること。 【検討事項】

(2) ファミリー・サポート・センター事業について

ファミリー・サポート・センター事業については、平成21年度から児童福祉課家庭児童相談室が事業を所管することとなったが、同事業については、委託事業者が実施する業務が適正になされているか、チェックポイントを決めて点検を行い、委託先へ牽制を働かせることが大切である。事業が円滑に実施されるよう、蓄積したノウハウの伝達を含め、十分な引継ぎ等を行うこと。

【努力要望事項】

(3) 育児をしながら働ける環境づくりについて

時間外勤務の縮減については共通事項において指摘を行ったところであるが、当課については、育児休暇で復帰した職員がいきなり長時間の時間外勤務を行っているという実態がある。女性が働きやすい場づくりを所管する課として、他課に率先して育児をしながら働ける環境づくりに向

けて努力されることを要望する。

【努力要望事項】

【市民課・市民窓口サービスセンター】

(1) 負担金について

戸籍住民基本台帳事務研究会及び三重県外国人登録事務協議会への負担金について、会費収入を超える繰越金があるので、会費の額の見直しを含め、会費が有効に活用されるよう総会等において働きかけること。 【努力要望事項】

(2) 待遇の向上について

市民課は市役所の顔であるが、窓口での待遇については、民間企業と比べて足りない部分はまだ多く、市民アンケートでもポイントが上がっていないのが現状である。何が足りないのか、何が不満の原因になっているのかを常にチェックするとともに、銀行、百貨店などの研修例を活用するなど、実践主体の研修を行い一層の待遇改善に努めること。 【努力要望事項】

(3) オンライン入出力業務及び窓口業務委託について

端末操作による入出力業務及び窓口業務については、平成13年度から業務委託を行っているが、委託業者から提出される日報や実績報告書に対して職員のチェック機能が十分でない部分が見られる。委託業務についても、定期的に抽出調査を行うなど内部管理の徹底を図り、常に牽制機能の保持・強化に努めること。特に、委託業務のチェックができる技術、技能を再強化されたい。 【努力要望事項】

【文化国際課】

(1) 委員会等の活性化について

四日市市都市提携委員会については長期にわたって開催されていない。その設置目的・存続の必要性について再検討を行い、役割・使命を終えたと判断された場合は整理し、存続の必要があると認められる場合については、その活性化方策を早急に検討すること。 【検討事項】

(2) 公用自動車の管理について

来賓送迎用等のため公用自動車（普通自動車）を保有しているが、その使用実態は年間走行距離が1,000km程度と極めて少ない状況にある。稼働率や維持管理経費等の観点から、タクシーを利用するなど代替手段を含めて、公用車の保有の必要性を検討すること。 【検討事項】

(3) 外国人市民実態調査について

外国人集住地域での地域づくりや共生施策の参考とするため、笹川地区に居住するブラジル人を対象として実態調査を実施しているが、調査にあたっては、調査結果の的確な分析はもとより、質問項目の適切さがより一層重要となる。多文化共生推進市民懇談会の意見等も踏まえて、質問項目を精査するとともに、その調査結果が今後、地域づくりや共生施策に効果的に反映できるよう努力すること。 【努力要望事項】

(4) 市民大学の活性化について

市民に学習機会を提供することを目的に、毎年、市民大学一般クラスと熟年クラスを開講しているが、市民大学熟年クラスの受講者は年々減少傾向にある。しかし、特に、団塊世代の大量退職時代を迎えているなかで、今後、高齢者が生活に生き甲斐をもち、社会参加の意欲を高め地域社会で活躍するうえで、市民大学の役割や期待は大きい。より多くの市民が参加できるような魅力ある講座を開催するとともに、市民大学の受講修了者に対して、資格とか公的認証

を与えるなど、他都市の市民大学の取り組みや資格取得制度などを研究して、市民大学の一層の活性化に努めること。 【努力要望事項】

(5) 国際交流事業について

姉妹友好都市交流事業については、交換学生や教師の派遣・受け入れを中心に国際交流事業が実施されているが、決算額は当初予算額に対して極めて低い執行率となっている。事業の小規模定型化や相手国の姿勢の変化なども考えられるので、新たな国際交流につながる事業の調査・研究に努めること。 【努力要望事項】

(6) 指定管理者制度の運用について

文化会館や国際共生サロンなど公の施設において指定管理者制度が導入されているが、指定管理者が公の施設の管理運営を行うことで、担当課の職員は施設を十分に把握できず、また、職員の異動等により施設の課題、問題点や市民ニーズの把握が困難になり、事業報告書など書類上の確認に留まってしまうことが懸念される。また、指定管理者制度への移行により、委託先そのものを管理するコストの発生や技術・技能の流出などの課題もある。

当該制度の運用にあたっては、常にこれらの課題を踏まえて導入の効果を検証するとともに、定期的にチェックポイントを絞って抽出調査を行うなど、指定管理者に対する指導・監督や牽制機能の保持・強化に努めること。 【努力要望事項】

【あさけプラザ】

(1) 原課契約工事について

検査室の検査で工事数量不足が判明し請負契約額が変更された事例があった。原課契約工事においては、業者の選定・見積書の内容確認をはじめ、発注から施工の監督、工事完了後の検査・確認に至るまで、四日市市原課契約工事事務取扱要領に基づき、より一層適正な工事監理に努めること。 【努力要望事項】

(2) 施設利用について

四日市市公共施設案内・予約システムについては、施設の空き情報を提供するだけにとどまらずインターネットによる予約の導入を早期に検討するほか、時代とともに変わる利用者のニーズに対応しつつ、無料施設の有料化や利用率の低い施設の存廃等、施設の活用方策を検討するなど、利用者増につながる新しい事業展開を工夫するよう要望する。 【努力要望事項】